

甲 監 委 第 96 号

平成28年（2016年）8月10日

甲賀市長 中 嶋 武 嗣 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 的 場 計 利

平成27年度甲賀市財政健全化審査意見書及び
経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成27年度甲賀市健全化判断比率等及び資金不足比率並びに、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

平成27年度 甲賀市財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

区 分		①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
27年度	健全化判断比率	— (△3.08)	— (△21.32)	10.6	60.7
	早期健全化基準	12.10	17.10	25.0	350.0
26年度	健全化判断比率	— (△3.07)	— (△22.01)	11.1	65.7
	早期健全化基準	12.13	17.13	25.0	350.0

(注)カッコ内の数字は実際の算出率であるが、いずれもマイナス数値であり、黒字であることを示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質赤字は発生していないことから、良好な状態にあると認められる。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字は発生していないことから、良好な状態にあると認められる。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は10.6%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は60.7%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成27年度 甲賀市経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

会 計 名	資金不足比率		経営健全化基準
	平成27年度	平成26年度	
公共下水道事業特別会計	—	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0

(注)資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

各会計とも資金不足が発生していないことから、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。